

## 令和 7 年度長期ごみ処理広域化・集約化計画策定支援業務技術提案書等作成要領

## 1 技術提案書の作成

技術提案書については、本要領に沿って作成すること。

## 2 技術提案書作成上の基本事項

技術提案書は、令和 7 年度長期ごみ処理広域化・集約化計画策定支援業務における具体的な取組方法について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容や成果品の一部（図面等）の提出を求めるものではない。

## 3 技術提案書の作成方法

## (1) 技術提案書の提出について

- ① 様式第 4 号のとおりとし、用紙はすべて A4 版で作成すること。
- ② 使用する言語は、日本語とし、文字のポイントは 10.5 以上とすること。
- ③ 1 部は袋綴じし、提案者名を表紙に記載したうえ、本県の参加資格確認申請書に使用した印鑑を押印すること。提案者の担当部門及び責任者を明示すること。（これを正本という。）
- ④ 印を押さない技術提案書（これを副本という。）を 5 部作成すること。副本には、表紙に提案者名を記述しないこと。
- ⑤ 技術提案書には、正本を除き、提案者名及び提案者名を類推できる表現を入れないこと。体制図等については、A 社というような表現で記述すること。
- ⑥ 記載欄等が不足する場合は、適宜追加すること。ただし、以下の項目については制限分量を超過しないこと。

項	目	制限分量
2 業務実施体制	業務実施体制図	1 頁以内
4 業務への取組姿勢	①業務実施の着眼点や実施方針	2 頁以内
	② 業務実行程計画	各 1 頁以内
	③ 業務のフロー	
5 業務内容に係る技術提案	それぞれの業務内容実施に当たっての考え方及び実施手法等	②、⑤、⑥以外 1 頁以内 ②、⑤、⑥ 2 頁以内
6 その他		2 頁以内

(2) 技術提案書の記載上の留意点

- ① 専門的知識を有しない者でも理解できるようわかりやすい表現とするよう配慮すること。
- ② 提案内容について、簡潔かつ明瞭に記述し、必要に応じて図表等を活用すること。
- ③ 業務内容や業務範囲について数値等を用いて表すことができる場合には、可能な限り数値で示すこと。
- ④ 「同種業務」、「類似業務」及び「関連業務」は、次の区分によることとし、実績については、その内容が判断できる資料（特記仕様書等）を添付すること。

区分	内容
同種業務	・都道府県が作成するごみ処理広域化・集約化計画の策定に関する業務。
類似業務	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5に規定する廃棄物処理計画の策定に関する業務 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に規定する一般廃棄物処理計画の策定に関する業務。 ・都道府県が策定したごみ処理広域化・集約化計画に基づくブロック単位でのごみ処理広域化・集約化計画の策定に関する業務
関連業務	・個別の一般廃棄物処理施設の整備計画の策定に関する業務。 ・都道府県又は市町村の災害廃棄物処理計画の策定に関する業務

⑤ 技術提案書に記載すべき各項目の内容及び留意事項は下表のとおり

項 目	内容に関する留意事項
1 同種業務等の実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 「同種業務」については、平成9年度～令和6年度に完了した主な業務とする。（最大3件まで記載できる。）</li> <li>② 「類似業務」及び「関連業務」については、過去3年間（令和4年度～令和6年度）に完了した主な業務とする。（各業務、最大5件まで記載できる。）</li> <li>③ 完了した業務とは、検査が終了し納入物件の引き渡し終了している業務とする。</li> <li>④ 共同受託の事業も対象とするが、業務に主体的に従事していること。</li> </ol>
2 業務実施体制	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 配置予定の管理技術者、担当技術者を記載すること。</li> <li>② 担当技術者は、実施する分担業務ごとに代表技術者を1名まで記載できる。</li> <li>③ 業務実施体制図として業務の分担状況、配置人員、管理</li> </ol>

		技術者及び担当技術者の役割がわかるよう記載すること。
3	予定技術者の経歴等	<p>① 配置予定の管理技術者、担当技術者について、経歴等を記載すること。</p> <p>② 同種業務、類似業務又は関連業務への従事履歴に記載する業務は、同種業務については、平成9年度～令和6年度、類似業務及び関連業務については、令和4年度～令和6年度に完了した業務のうち、当該技術者が管理技術者・主任技術者又は担当技術者として従事した業務とし、業務概要の欄に、「管理」「主任」「担当」等を明記すること。</p> <p>③ 手持業務は、現在従事する全ての業務について、全ての発注者（国内外問わず）からのものについて記載すること。なお、手持業務とは、「管理技術者又は主任技術者となっている契約金額が200万円以上の全ての業務」を指す。</p> <p>④ ⑤プロポーザル方式又はコンペ方式による本業務以外の業務で配置予定技術者として特定された未契約業務がある場合は、手持業務の記載対象として、「特定済」と明記すること。</p>
4	業務への取組姿勢	<p>① 業務への取組姿勢を示すために、本業務の特徴を踏まえた業務実施の着眼点や実施方針を記載すること。</p> <p>② 業務実施行程計画については、提案者が想定する作業スケジュールを具体的に示すこと。</p> <p>③ 業務フローは、業務の全体像がイメージできるように記載すること。</p>
5	業務内容に係る技術提案	<p>① 基礎調査（市町村ごとの人口、地域特性）に当たっての考え方及び実施手法等を具体的に記載すること。</p> <p>② 市町村の状況整理及び意向調査に当たっての考え方及び実施手法等を具体的に記載すること。下記については必ず記載すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 状況整理について、どのような方法で何を把握するのか簡潔に記載すること</li> <li>・ 意向調査について、長期ごみ処理広域化・集約化計画の策定に資する調査項目</li> </ul> <p>③ 廃棄物処理技術動向の調査に当たっての考え方及び実施手法等を具体的に記載すること。</p>

		<p>④ ごみ処理の現状把握と課題の抽出に当たっての考え方や実施手法等を具体的に記載すること。</p> <p>⑤ 人口及びごみ排出量の将来予測に当たっての考え方や実施手法等を具体的に記載すること。下記については必ず記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 算出方法（特に、ごみ排出量の予測について予測フローや予測パターンをわかりやすく記載すること）</li> <li>・ 予測結果の活用方法</li> </ul> <p>⑥ 広域化ブロック区割及び施設数の検討並びに広域化・集約化により得られる効果の分析を行うに当たっての考え方及び実施手法等について記載すること。</p> <p>※ ⑥については、本業務内容には含まないが、本業務は令和8年度に予定する長期ごみ処理広域化・集約化計画の策定事業と密接に関連することから、提案内容（評価対象）に含めるもの。</p>
6	その他	<p>① 本業務を実施する上で、有効・有益と思われる提案又は意見があれば記載すること。（令和8年度に予定する業務に関することも記載できる。）</p>
7	見積書 (様式第7号)	<p>① 業務への取組姿勢、業務内容に係る技術提案等を踏まえて必要な経費を計上して見積書を提出すること。</p> <p>② 項目については、5②業務実施行程計画における検討、実施項目と整合させること。</p> <p>③ 算出内訳、根拠（工数等）等の資料を添付すること。</p>

#### 4 技術提案書の無効

提出書類について、この書面及び様式第4号に示された条件に適合しない場合は無効とすることがある。

#### 5 その他

技術提案書についての参考様式を別途示すが、本要領の内容に沿っていれば、必ずしも参考様式に従う必要はない。